

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895200166		
法人名	医療法人社団		
事業所名	よしだ内科診療所グループホーム		
所在地	神戸市西区春日台3-3-12		
自己評価作成日	平成28年4月1日	評価結果市町村受理日	平成28年6月1日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設の診療所院長の経営によるグループホームであるために、医療との連携に力を入れており、入居者様の体調不良時や疼痛の訴えのある場合には、迅速に細やかに対応させて頂いております。また診療所勤務の看護師が毎日グループホームに来て、入居者様の状態確認のため訪室し状態の確認と介護スタッフからの申し送りをを行い、情報の共有を図り連携を密に取っています。その情報を院長に報告し、入居者様への迅速な対応に繋げています。周辺の環境は歩いて1.2分の所にコープや郵便局、コンビニやレストラン、公園があり、入居者様とスタッフとで、ほぼ毎日散歩や買い出しに出かけております。音楽療法の先生やハーモニカ演奏の先生を毎月呼び、演奏会を開催したりと地域との交流にも力を入れています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.hyogo-kaigo.com/">http://www.hyogo-kaigo.com/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	平成28年5月11日

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅地に立地する事業所であり公園やスーパーなど暮らしやすさに最適な周辺環境である。<優れている点・工夫点>:①併設が診療所であり医療との連携が密に取れている。病状管理の仕組みが確立され入居時より状態が安定している方が多い。診療所の看護師によるインシュリン投与や点滴など医療依存度の高い方も安心して処置を受けることができる。②事業所内の家具やカーテンなど内装にこだわりを感じる。共有スペースは明るく開放的な空間であり壁の色合いがモダンで好感もてる。暖房設備も整っている。③利用者のできることを尊重し、できない部分を職員がお手伝いする事業所の理念が日々のケア実践に浸透している。食事の準備や盛り付けなど自然と役割分担され職員と一緒に楽しく取り組まれている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	御家族様、地域との積極的なコミュニケーションを図る。入居者様に安心して、喜びを感じて頂ける支援をさせて頂く事を理念に掲げています。スタッフミーティングで理念について話し合い、どのように支援していくか話し合う機会を作っています。	地域密着型サービス事業所としての意義をふまえた事業所として独自の理念を掲げている。月1回の全体会議では、理念について職員全体で話し合い理解する機会を設けている。日々のサービス提供場面につなげ活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くのスーパー、公園にスタッフと出かけて、すれ違う地域の方とあいさつや会話を通じ交流する機会を作っています。2か月に1度運営推進会議を行い、ご家族様、民生委員の方々との交流の機会を作っています。玄関前の花壇に花を植え、近隣住民の方に季節感を感じて頂く。	事業所周辺にはスーパーや公園が多くあり日常的に散歩や買い物に出かけ挨拶や会話を交わしている。併設の診療所への通院や食材の受け取りなどの機会を通じ地域の人々との交流を図るよい機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の運営推進会議で、行った行事内容や認知症の方への取り組みを紹介しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度運営推進会議を行い、あんすこスタッフ、民生委員、ご家族様、入居者様に出席して頂き、当グループホームのサービス内容や入居者様のご様子を紹介しています。	会議では、地域の理解を得るために事業所の取り組みや内容を写真などわかりやすい媒体で報告している。地域の方から率直な質問を受けサービスの改善に活かし双方向的な会議を展開している。ご家族の参加が偏らないよう参加の声掛けに工夫されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	3か月に1度グループホーム連絡会に出席し、あんしんすこやかセンターや他のグループホームの方から情報を聞かせてもらっています。グループホーム運営関係での疑問点は役所に問い合わせ連絡を取っています。	事業所が運営する上での様々な疑問に関して市の担当窓口へ伝え連携を図っている。西神地区ケアマネジャー情報交換会等へサービス事業所も参加し相互交流を図り、様々な問題解決に向けた協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束せず介護を行う方法として、巡視を多くしたり、センサーマットを利用し対応させて頂いています。	「身体拘束をしないケア」の実践に向け事業所の中で話し合いや研修会を実施している。H28. 4 身体拘束の研修会を開催し職員間で共有認識を図る。職員の見守り方法を徹底し転倒リスクの回避や安全面に配慮し取り組んでいる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回、高齢者虐待の研修を全スタッフ対象に行っています。(H28年度は4月10月) スタッフ同士の話し合いや会議で常に虐待を未然に防ぐように啓発を行っています。	高齢者虐待防止法に関する理解の浸透や順守することを目的に研修会を年2回計画的に実施している。各階ユニット会議ではリーダーを中心に虐待防止を未然に防ぐための話し合いをおこない、「決してしない」という確認がなされている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、権利擁護を必要とされている入居者はいませんが、パンフレットを備え付けて、研修の資料を職員が見れる場所に設置しています。	対応が必要と思われる利用者のために「成年後見制度」のパンフレットを準備し、わかりやすい場に保管している。必要時に支援が出来るように資料を準備、全職員が手続等円滑に進められるよう体制を整えている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は、利用料金や取決め内容を細かく説明し、納得して頂いたうえでサインを頂く。	時間をとって丁寧に説明している。特に利用料金や入所預り金の詳細に関して十分に説明し、納得を得ている。介護報酬の改定などで利用料が増加する場合は、その都度相談や個別対応をしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2か月に1度行い、その際入居者様、ご家族様にも参加して頂き、意見や要望をお聞きしている。 また日々入居者様に関わる中で希望や要望を伺い、日々の生活の中で反映出来るように努める。	利用者の思いや意見を尊重し、上手に表すことができない利用者であっても願いを聴く機会を作り支援している。来訪された家族からの意見など速やかに対応がなされ前向きに受け止め、改善策については会議で話し合っている。	アンケートの意見からバス旅行など遠方への外出希望が出ています。実現に向けた取り組みをお願いします。また一部の方から、職員の入れ替わりを気にされている意見もあります。運営安定化の満足度向上が望まれます。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議を毎月開催し基本的に夜勤、遅出以外のスタッフ全員参加で意見や提案をもらい、どのように改善すれば入居者様やご家族様、スタッフにとって住みやすく働きやすい環境になるかを毎月1度話し合う。その後ユニット毎に会議を行い業務の改善内容等話し合う。	月1回の全体会で職員の意見を聞く機会を設けている。業務に関する意見はユニット会議で検討し業務の改善につなげている。ヒアリハット報告書を常に意識し日々のケアの質向上に取り組んでいる。	ヒヤリハット報告を今後も有効活用し、更なる業務改善に努め、サービスの質向上への継続的な取り組みとして定着化が望まれます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は最低毎年1度は全スタッフと面接を行い、雇用条件も含めて話し合う。 毎月勤務表を作成するにあたり、勤務状況、介護能力を直接スタッフに確認をし、各ユニットリーダーにも聴取している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や直接スタッフと会話を行い、スタッフの力量や悩み等を聞く機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3か月に1度グループホーム連絡会に出席し、あんしんすこやかセンターや他のグループホームの方との情報交換や交流の機会を設けている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人様への面接を行い、過去の趣味や入居にあたり不安な点、疑問点にお答えし、納得、安心して入居出来るように努めています。プラン内容も本人様に確認を取りながら行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前面接ではご家族の方にも参加して頂き、ご家族の困りごと、不安点、要望をお聞きし、解決できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム内のサービスだけでなく、外部のサービス紹介しています。訪問歯科、訪問リハビリ、福祉用具貸与など。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯、食事の準備、後片付けなど入居者様も一緒に行って頂き、入居者様の今まで行ってきた知恵、工夫を教えています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホーム内での出来事や本人様の様子に変化があれば、家族様に連絡し情報を伝え、入居者様に共に関わっていく関係を構築していきます。必要があれば面会回数を増やして頂く相談もさせていただきます。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の友人、知人が気兼ねなく来て頂けるよう声掛けを行っています。面会時間は基本10時～19時ですが、事前にご相談いただけましたら配慮致します。馴染みの美容院や公園にも出かけるように心がけています。	一人ひとりの生活習慣を尊重し関係が途切れないよう以前から利用している美容院に行き続けている利用者も多い。地域に暮らす知人や友人等が立ち寄り訪問してもらえるような地域に根差した支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の申し送りでも入居者様同士の関係性を申し送り、スタッフ全員で共通の認識を持ってトラブルが起きないように、声掛けや会話の橋渡しを行うように心がけます。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様の事情で遠くの施設に入居になられた際、次の施設の情報を提供し、家族様からも連絡を頂くことがあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室内の飾りつけや思い出の品を持って来て頂き、その方の趣味や希望に添った生活を送って頂けるよう検討します。	日々のかかわりの中で声掛け、把握に努めている。生活を支えるためのアセスメントとを心がけ、以前の生活歴や暮らし方への希望や意向の把握に丁寧に取り組んでいる。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	折り紙やカラオケなど入居者様毎の趣味を活かし、レクリエーションを行う。本人馴染みのお箸、お茶碗を使っている。就寝時間、起床時間も本人様の生活習慣を優先します。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り時に、入居者一人一人の身体状態やADLに変化のある場合は必ず申し送り、介助方法、日中の過ごし方の検討をします。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	評価の月や担当者会議を開催し、本人様、家族様や介護サービス関係者と話し合いながら、入居者様に最適な介助方法や福祉用具を提案し介護計画に反映させている。	普段の暮らしの中で、思いや意見を聞き反映できるようにしている。3か月の1回はモニタリングを実施し評価している。計画については本人、家族や関係者が意見・要望を出し合い本人の暮らしを主体にした計画を作成している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者様ごとにカルテを作成し、経過記録に日勤帯夜勤帯ともに、気づきやケア内容を記入しスタッフがいつでも確認出来るように保管している。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の体調の変化からくる、食事形態の変化に対応し、おかゆ、ミキサー食、刻み食とその時々入居者様の身体状態に合わせて対応します。歩行状態も調子の悪い時は車いすの貸し出しも行っており対応しています。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽演奏の先生やハーモニカ演奏の先生を毎月呼び、演奏会を開催しています。一緒に歌ったり、踊ったりされ入居者様が楽しみにされています。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問歯科や外部の訪問看護も入居者の馴染みのあるところへ依頼し、入居者が納得してから適切な医療が受けられるよう支援を行う。大抵の入居者様の主治医は併設の診療所ドクターですが、強制ではなく入居者様の希望の病院にかかっていただけます。	併設の診療所をかかりつけ医とされる方が多いが利用前の医療を利用されている方もいる。通院介助の方法や情報の伝達など入居時に家族と話し合っている。複数の医療機関との関係も密に結んでおり2か所の訪問歯科を利用している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師へ伝える内容を記入するノートを作成し、介護スタッフは気になることはその都度記入する。併設の診療所の看護師はその内容を確認し介護スタッフへ必要な情報を記入しています。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	状態悪化のため病院へ入居者が運ばれる際は、スタッフが付添い、今までの経過を伝え円滑に治療が受けられるように配慮致します。また近隣病院へ当グループホームの紹介を行っています。	併設の診療所であり医師による判断が迅速で入退院の医療機関との連携も安心できる。入院時は支援方法の情報を医療機関に情報提供し速やかに退院支援が行えるように取り組んでいる。点滴やインシュリンの投与は診療所の看護師が対応されスムーズな退院支援が進められている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の段階から、行える医療についての説明を行い、終末期まで対応させて頂くことを伝えていきます。入居者が重度化された場合は、今後の方針を家族様を交えて話し合います。	入居時の早い段階に終末期に向けた対応について事業所として対応できるケアについて説明している。状況変化に応じ「看取り指針」をもとに本人と家族の意向を踏まえ医師と密に連携を図り安心して納得した最期を迎えるように体制が整っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を開催し、急変時の対応、緊急連絡先の確認、心肺蘇生法、AEDの使い方の勉強会を行っています。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回行い、避難経路の確認、通報システムの使い方、連絡先の確認を行っています。	職員にて避難経路の確認と防火扉や通報システムの使い方について年に2回訓練を行っており、訓練後も反省点など話し合い 課題にあがったものは修正し反映されている。夜間については職員の連絡網が完備されている。	今後は入居者と一緒に実際の被害など想定した訓練と自治会や近隣の協力体制を構築していくことを期待しています。

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライバシーに関する話は居室で行い、自尊心を傷つけないよう配慮します。個人情報の扱いにも注意を払って行っています。 入居者様には敬語で話させていただきます。	どのフロアも明るい雰囲気の入居者の気持ちを汲取りながら会話されています。定期的に研修の中で接遇研修を取り入れ、ミーティングの場でも言葉づかいを話会うなど行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	10時、15時のお茶の時間にはコーヒー、紅茶、ココア、日本茶、しょうが湯から好きな物を本人様を選んで頂く。入浴も声掛けにて本人の意思を尊重する。 どのような事でも入居者様と相談しながら行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎回、レクリエーションの内容や入浴時間、就寝時間も入居者様と相談し決めて本人様に決めて頂いています。 入居者様の自己決定を優先しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は入居者様が家から持ってきた衣服を自由に着て頂きます。 お化粧品も自由にされています。 カット等も本人様の好きな美容院でして頂いています。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	事前にアレルギーや食べられない物を聞いておき、その品物は提供しないようにしています。 食事の盛り付け、配膳、後片付けは強制ではありませんが、入居者みなさんで行っています。	入居者の皆さんで、それぞれ出来ることを分担し、楽しみながら食事の盛り付けや配膳等行われている。食事に対する要望等はアスモ会議が定期的に行われ意見が迅速に反映されている。自由調理の日には買い物から行い楽しみにされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が作成した食事メニューを毎食提供しています。 食べられた食事量、水分量を毎食時確認し、記録として残しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアに関しては、入居者様ご自身でされる方には必要があれば声掛けを行い、介助が必要な方には居室へ誘導し、毎食後口腔ケアの介助をさせていただきます。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し、失禁のある方には排泄パターンを予測して、トイレの声掛けを行っています。 なるべくトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を促しています。	自立度の高い方も多くいらっしゃいますが、一人ずつ排泄表に基づいてトイレ誘導や声掛けを行っている。清潔感のあるトイレで空間もゆったりとしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを毎日食べて便秘予防されているかたが数名おります。そのヨーグルトも入居者様とスタッフと一緒に買いに行きます。水分摂取表を作り、摂取量を把握し便秘予防に努めています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前に声掛けを行い、入浴されるか確認します。 違う日がいいと言われれば、また次の日声掛けさせて頂いています。	現在は週に2回の入浴になっているが夏には要望に応じて3回行うなどしている。入浴拒否が有ってもご本人の意思を尊重し 時間や日程を変更し出来るだけ2回は入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中なるべく、声掛けを行い希望者は散歩に出かけたりレクリエーションを行い活動的に過ごして頂くように支援させて頂きます。 座りっぱなしで疲れる入居者様には声掛けをし、定期的に臥床して休んで頂くよう支援させて頂きます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人一人の薬の内容と効果が書かれた用紙をカルテにはさみ、全スタッフが目を通すようにしています。 服薬後の様子観察も行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	折り紙や塗り絵等の得意な入居者の方には、他の入居者様に教えてもらいながら皆さんと一緒にしています。 カラオケの好きな方には不定期ですが、リビングでカラオケを行っています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や気温でどこへ出かけるか話し合い、遠くの場所へ外出を希望される場合は、家族様にその旨を伝え相談させて頂いています。	人間的な面からも 遠方への外出は難しいことも多い中 施設の立地条件で緑豊かな場所にあたりなじみのスーパーなどが近隣にあるので天候に応じて頻りに外出し気分転換を図っている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時はスタッフが本人様について行き、預かっているお金を本人様に渡し、そのお金で買い物して頂きます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様が手紙を書かれたら、切手を貼って送るよう支援させて頂きます。 電話も一階の事務所で入居者様から家族様に電話をかけて頂いています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各場所にエアコン、床暖房を設置し快適な温度で過ごして頂く。各部屋にカーテンやブラインドを設置しているので、光等遮る事が出来ます。 近所が住宅街なのもあり、静かに過ごして頂いています。	共有空間は清潔感のある窓も大きく、外の景色が四季折々の風景が楽しめたり 外の空気が吸えるようにベランダが広くとってある。洗濯物を一緒に干したり皆さんで楽しめる 広々とした空間が多くある。座席の位置を配慮する等 トラブルを回避する工夫もされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに一人掛けの椅子を置いており、一人でテレビを見たりしてゆっくり過ごせるように場所を確保しています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や小物、写真などを飾ってもらっています。 本人様、家族様と相談しながら、安全に居心地良く過ごせるよう配置しています。	居室も白を基調とした清潔感のある部屋になっておりベランダへの窓も天井まであり陽の光が入り明るい居室になっている。それぞれの好みや馴染みの物を持ち込み、心地よい空間が作れている。各部屋にトイレも備え付けられていてプライバシーの配慮もされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の前にわかりやすく名前を大きく書いています。それにより間違っただけ他の居室へ入ってしまわないよう配慮しています。		